

社会福祉法人 慈愛会 特別養護老人ホーム 千寿園 移転復旧工事
移転復旧工事業において設計・施工一括発注公募型プロポーザルを実施しますので、
下記のとおり公告します。

令和4年6月27日

社会福祉法人 慈愛会
理事長 後藤 亜樹



1. 事業概要

(1) 事業の名称

社会福祉法人 慈愛会 特別養護老人ホーム 千寿園 移転復旧工事

(2) 事業の内容

社会福祉法人 慈愛会 特別養護老人ホーム 千寿園 移転復旧工事に関する設計・施工
(設計・施工一括発注)

(3) 事業場所

熊本県球磨郡球磨村大字渡乙880-20の一部、880-21の一部

(4) 事業詳細

別紙「社会福祉法人 慈愛会 特別養護老人ホーム 千寿園 移転復旧工事 事業プロポーザル実施要領」に定める。

2. 参加者の構成要件及び参加資格要件

公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものであること

(1) 参加希望者は、次に掲げる資格及び条件の全てを満たしている者であること

①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること

②熊本県建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱(平成29年3月27日最終改正)に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと

③会社更生法による更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申し立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと

④建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っており、本社又は支店・営業所が熊本県内にあること

⑤(2)に掲げる業務従事者を配置できること

(2) 設計・施工別の参加資格要件

参加者のうち、設計業務及び施工を行う者は、それぞれ次に掲げる要件を満たす者とする。また、参加者は、本事業を円滑に遂行でき、安定的かつ健全な財務能力を有している者とする。なお、単独企業による参加の場合は、次に掲げる①設計業務及び②施工業務の両方の資格要件を満たす者とする。

①設計業務を行う者の参加資格要件

ア) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条に基づく一級建築士事務所の登録を

受けていること

イ) 総括責任者は、一級建築士とし、かつ実務経験年数が10年以上であること

②施工を行う者の参加資格要件

・令和3年度経営規模等評価結果総合評定値（建設工事請負）の「建築工事」において総合点が1,000点以上であること

施工を行う者は、次に掲げる要件を全て満たすこと

ア)平成15年4月1日以降、単独で、高齢者福祉施設等の新築又は改築（当該部分の延べ床面積1,500平方メートル以上）工事の施工実績があること

イ)次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること

- ・建設工事にあつては一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者
- ・監理技術者にあつては監理技術者資格者証と監理技術者講習修了証を有する者
- ・常勤の自社社員で引き続き3カ月以上の雇用関係があること

3. 提案上限額 1,666,500,000 円（消費税及び地方消費税含む）

なお、品質を担保するため最低価格を設定する。

4. 手続等

(1) 担当 特別養護老人ホーム 千寿園 担当：後藤竜一

〒868-0086 熊本県人吉市下原田町字瓜生田字平草 645 番地

TEL：0966-33-0011

FAX：0966-33-0177

E-mail：j-senjyuen@jiaikai1010.or.jp

(2) スケジュール（予定）

- ①プロポーザルの公告 令和4年6月27日（月）
- ②参加表明書の提出期限 令和4年7月4日（月）
- ③技術提案書に対する質問書の提出期限 令和4年7月11日（月）
- ④質問に対する回答期限 令和4年7月18日（月）
- ⑤技術提案書提出期限 令和4年7月29日（金）
- ⑥ヒアリング 令和4年8月5日（金）
- ⑦審査結果の通知 令和4年8月12日（金）

5. その他

詳細は、『社会福祉法人 慈愛会 特別養護老人ホーム 千寿園 移転復旧工事事業プロポーザル実施要領』による。

以上